

結成20周年
新たな大躍進
に向け出発!

日動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260-0017 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番
(公) 043(222)7207 番

99.12.17 No. 5063

新動力車会館建設と、 組合財産保全の方針を決定!

●第28回臨時大会 (12/13)●

全組合員の力で、団結の誓い新動力車
会館建設―組合財産保全の事業を実現
し、21世紀にはばたく新たな大躍進の
基礎を築こう!

28回臨時大会スローガン

12月13日、一昨年の第25回大会以来、2年間にわたって討議・検討が進められてきた新会館の建設と組合財産保全事業に関する最終的な方針の決定のために、第28回臨時大会が開催された。

新会館建設について

(1) 新会館の建設は、直接的には現在の会館が築後23年余りたつて老朽化し、水回り・屋内配線など大幅な改修が必要となつて、これを契機として提起したもののだが、そのみならず、

(2) 動労千葉結成20周年、そして今世紀最後の年となる2000年という時代の大きな節目にあつて、団結の誓いとして新会館の建設をなすこと、時代に通ずる新しい世代の動労千葉をつくらうという、われわれの基本方針にとつても大きな意義をもつ事業だ。

われわれは来年、末期症状を呈する革マル結託体制を打ち破り、JR総連解体―組織拡大の闘いと闘う労働運動の新しい潮流の本格的な発展をめざす組織戦に総力をあげて決起し、動労千葉の新たな大躍進への基礎を築かなければならない。新会館建設は、こうした飛躍への決意

を内外に示す一大事業でもある。

(3) さらに、新会館の建設を決断した背景としては、土地価格や建設費の下落など、デフレ傾向の今日の経済情勢が、会館建設に非常に有利な条件となつていくことがある。2年間にわたる調査の過程でも、不良債権化した不動産が膨大に存在し、それらは不良債権処理のために破格の安値で売却されていることがわかり、新たな物件の取得という選択肢も含めて、大会で討議し、この時期に新会館建設を行うことを決断した。

組合財産の 保全について

(1) また、様々な検討の過程で、「組合財産の保全」という新たな課題が浮上した。

金融機関が次々と破たんするという、これまでに経験したことのない情勢のなかで、二〇〇一年からは、金融機関が破たんした場合、預金を一千万円までしか保障しないというペイオフ制度がはじまる。生き残りをかけた銀行の蹴落としあいのなかで、「組合財産は労金に預けておけば安心」という常識は通用しなくなっている。

また、「ゼロ金利」という現在の異常な状況自体が組合財政に深刻な影響を及ぼしている。

(2) さらに現在の経済情勢は、国家財政の赤字が六〇〇兆円に及ぶなど、国家まるごとの破たん状態のなかで、いつ激しいインフレに突入するかわからない状況にある。マスコミでも「現在の危機を解決するには超インフレか戦争しかない」と主張され、また「インフレターゲット論」なども報道されている。これは、組合財産の基盤を根底から揺るがしかねない事態が進行しているということでもある。

(3) さらに、労働組合を解体・根絶の対象とし、闘う労働組合を刑事・民事弾圧で解体しようとする攻撃が激化している。とくに、この2月24日、全日建関西生コン支部に対して、2億6千万円に及ぶ損害賠償を認める大阪地裁の反動判決がだされたように、争議行為などに対する損害賠償で組合財産を差し押え労働組合を財政的に潰していく攻撃が激化しようとしており、こうした攻撃から組合財産や組合会館をいかに守っていくのかという課題も真剣に検討せざるを得ない状況に直面している。

福利・厚生、被解雇 者支援事業として

さらに、新会館の建設・組合財産の保全という新たな課題を、組合員の福利・厚生の充実に資するものとし、かつ被解雇者の生活と闘いを支える支援体制の

強化を図る目的で実現することがこの間検討されてきた。

新たな事業の 方針を決定!

新会館建設と組合財産の保全は、以上のような様々な課題、新たな状況にいかに対応していくのか、という観点から動力車会館運営委員会を軸に検討が進められてきたもののだが、臨時大会では、次のとおりこの事業に具体的に着手する方針が決定された。

(1) 新会館については、現在の場所新築することとし、規模は四階建て、来年一月着工―四月完成を目標に準備を進める。

(2) 組合財産の保全・運用については、この間会館運営委員会が実地調査などを行い検討した結果、組合事務所と併設できる条件の箇所がないため、新会館建設と別々に整理し、不動産として保全・運用する方向で、物件取得等の作業を進める。

(3) 会館建設およびその運営ならびに取得物件の経営を目的として、組合員・OBにより法人(名称は「株式会社エスエル」)を設立する。

(4) また、組合が関与する法人を、組合員の負託に応え、公正に運営するために、それらの人事・運営等に関する一切の権限を有する管理・監督組織を、組合員・OBで設立する。

全組合員の力で、この一大事業を成功させ、動労千葉の新たな大躍進の基礎を築こう!

大失業と戦争の時代に通用する新しい世代の動労千葉を創りあげよう!